

公益財団法人平塚市まちづくり財団第1回臨時評議員会議事録概要

平成30年3月22日午前10時30分、財団事務所2階会議室において、第1回臨時評議員会を開催した。

出席評議員 7人（評議員総数10人）

石塚崇、首藤幸子、中村俊也、行川一郎、西山慈恩、平野恵美子、福澤正人

出席理事 6人（理事総数7人）

石田有信、岩崎由紀子、杉山鎮夫、鈴木喜明、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、間宮芳夫

議事録作成者 議長 評議員会会長 福澤正人

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の第1回臨時評議員会は評議員10人中7人、理事及び監事の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、評議員会運営規程第8条第3項により福澤正人評議員会会長が議長となり議案の審議に入った。

議長は、本日の議題は、議案として「議案第3号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程」、「議案第4号平成30年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」の2案件である旨を告げ審議に入った。

議案第3号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程

議長は、議案第3号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程について理事長に説明を求めた。理事長は、評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の改正理由を、理事長及び常務理事等の報酬額については、平塚市の職員の給与等に準じて定めており、市の職員の給与が引上げられたことにより理事長及び常務理事の報酬額を引上げるため、またこの引上げにより理事長及び常務理事の報酬総額を引き上げる必要があるためとし、議案第3号別紙によりその内容を説明した。評議員から理事長等の報酬総額と報酬月額等以外の勤務条件の変更はないのかとの質問が出された。理事長は、今回は、報酬等の改定以外の変更はないと説明した。議

長が諮ったところ、議案第3号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程について、出席評議員全員一致で原案を可決決定した。

議案第4号平成30年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて

議長は、議案第4号議案第4号平成30年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて理事長に説明を求めた。理事長は、平成30年度の事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、議案第4号別紙、同説明資料及び同説明資料2によりその内容を説明した。評議員からふれあい物品の貸出しと市が行っているイベント用品の貸出しとの違い、平塚駅南口側の駐輪場の整備について、馬入のサイクルセンターの活用策について質問が出された。理事長は、財団のふれあい物品の貸出しは、囲碁セットや囲碁ボール等公益目的事業用の用具の貸出しで、市のイベント用品の貸出しは地域のお祭り等で使う綿菓子器等の貸出しを行っており貸し出す物品に違いがあること、平塚駅南口側の駐輪場の整備については、桃浜駐輪場の近くの大磯側に新たな駐輪場を整備する方向で市と協議していること、馬入サイクルセンターの活用策としては、囲碁ボールの会場として使用するほかオリエンテーションのスタート地点として使用する等新たな事業を実施する場合の会場としての使用を検討していると説明した。また、評議員から囲碁の子供達への普及に意義があるので、子供達を対象にした囲碁事業を学校に働きかける等一層の普及に取り組んでほしいこと、自転車振興で大人に対する自転車マナーの普及啓発に取り組んでほしいこと、花が多い地域は防犯の効果があることから総合公園管理運営事業の花壇の植栽についてより積極的に取り組んでほしいこと、新文化センター計画について機会を捉えて財団としての意見を市に要望してほしい等の意見が出された。議長が諮ったところ、議案第4号平成30年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、出席評議員全員一致で原案を可決決定した。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午前11時45分閉会した。